

※定員になりしだい締切
 ※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手
 申込時、写真(縦4cm×横3cm3か月以内の証明写真)1枚必要
 ※電話および郵送による申込は行っておりません。

申込・問合せ先

・衣浦東部広域連合消防局予防課予防係(刈谷市小垣江町西高根240-1)
 ☎ 63-0136
 ・高浜消防署予防係(高浜市稗田町6-2-15)
 ☎ 52-1190

第2回危険物取扱者保安講習

受講手数料 4,700円

申込方法

電子申請または申請書を郵送
<http://www.aikiren.jp/>

申請書の配布窓口

各消防署、県民生活プラザ

申込・問合せ先

・(一社) 県危険物安全協会連合会(名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎6階)
 ☎ 052-961-6926
 ・衣浦東部広域連合消防局予防課
 ☎ 63-0137

救命講習会

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局
 消防課 ☎ 63-0135
<http://www.kinutoh.jp>

会場	高浜消防署	安城消防署	碧南消防署	刈谷消防署
講習会名	普及員講習再教育	上級救命講習	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
開催日	8月27日(日)	8月26日(土)	8月20日(日)	8月19日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～午後6時	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人			
申込方法	無料 8月5日(土) 午前9時から募集開始 ☎52-1190 救急係へ	無料 8月5日(土) 午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ	無料 8月5日(土) 午前9時から募集開始 ☎41-2625 救急係へ	無料 8月5日(土) 午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方 ※いずれの会場でも受講可。			
備考	普及員講習再教育 応急手当普及員の資格を有する方が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習 上級救命講習 成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など 普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など ※救命講習会を団体で受講される方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。			

税

個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

個人事業税の第一期分の納期限は8月31日(木)です。
 8月中旬に県から納税通知書が届きますので、次の方法で納付してください。

- ◇銀行、信用金庫、信用組合、農協、ゆうちょ銀行(代理店の郵便局を含みます。)などの金融機関
- ◇コンビニエンスストア、MMK設置店
- ※納付書の納付金額が30万円以下のものにかぎる。
- ◇県税事務所

なお、Pay easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできます。
 ◇インターネット(愛知県県税専用お支払いサイト)でのクレジットカードによる納付(1万円ごとに税別73円の決済手数料がかかります)。

※ゆうちょ銀行および郵便局、Pay easyならびにクレジットカードでは領収証書が発行されません。

領収証書が必要な方は、金融機関などの窓口で納付してください。

なお、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

問合せ先 愛知県西三河県税事務所
 県民税・事業税第二グループ
 ☎ 0564-27-2713
 ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

福祉・健康

児童扶養手当・特別児童扶養手当・遺児手当の受給者の方現況届の提出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当・遺児手当を受給している方は、現況届を提出してください。

現況届に必要な書類などは、いき広場内介護保険・障がいグループから受給者の方へ郵送します。

提出期間

・児童扶養手当・遺児手当：8月1日(木)～31日(木)

・特別児童扶養手当：8月10日(木)～9月11日(月)

※日曜・祝日は受付できません。